

群馬県

モデル圏域 太田保健所圏域

群馬県における 精神障害にも対応した地域包括ケア システムの構築について

●●取組の概要●●

群馬県では、精神障害にも対応した構築支援事業を取り組むにあたり、まず、精神障害者が地域で安心して暮らしていけるよう必要な保健・医療・福祉等による継続的な支援体制を構築します。

令和2年度においては、太田保健所圏域をモデル圏域として、保健・医療福祉関係者による協議の場を設置し、連携体制の構築に取り組みます。

1 県又は政令市の基礎情報

群馬県



【人材育成の取り組み】

- ・ピアサポート活用事業(ピアサポーターの養成)
- ・精神障害者支援関係者向け研修

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・障害者自立支援協議会サブ協議会(退院促進支援部会)
- ・ピアサポート活用事業(ピアサポーターの派遣等)

基本情報（都道府県等情報）

| | | | | |
|--|-----------------------|-------|--------|----------|
| 障害保健福祉圏域数 (R2年4月時点) | 10 | か所 | | |
| 市町村数 (R2年4月時点) | 35 | 市町村 | | |
| 人口 (R2年4月時点) | 1,930,002 | 人 | | |
| 精神科病院の数 (R2年4月時点) | 20 | 病院 | | |
| 精神科病床数 (R2年4月時点) | 4,993 | 床 | | |
| 入院精神障害者数 (H30年6月時点) | 合計 | 4,470 | 人 | |
| | 3か月未満 (%:構成割合) | 593 | 人 | |
| | | 13.3 | % | |
| | 3か月以上1年未満 (%:構成割合) | 891 | 人 | |
| | | 19.9 | % | |
| 1年以上 (%:構成割合) | | 2,986 | 人 | |
| | | 66.8 | % | |
| | うち65歳未満 | 1,287 | 人 | |
| | うち65歳以上 | 1,699 | 人 | |
| 退院率 (H29年6月時点) | 入院後3か月時点 | 61.0 | % | |
| | 入院後6か月時点 | 78.0 | % | |
| | 入院後1年時点 | 85.0 | % | |
| 相談支援事業所数 (R2年4月時点) | 基幹相談支援センター数 | 9 | か所 | |
| | 一般相談支援事業所数 | 45 | か所 | |
| | 特定相談支援事業所数 | 105 | か所 | |
| 保健所数 (R2年4月時点) | 10 | か所 | | |
| (自立支援)協議会の開催頻度 (R1年度) | (自立支援)協議会の開催頻度 | 2 | 回/年 | |
| | 精神領域に関する議論を行う部会の有無 | 有・無 | | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R2年3月時点) | 都道府県 | 有・無 | 1 | か所 |
| | 障害保健福祉圏域 | 有・無 | 1 / 10 | か所/障害圏域数 |
| | 市町村 | 有・無 | 9 / 35 | か所/市町村数 |

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

群馬県においては、「精神障害者を地域で支えるシステムの構築」として、まず精神障害者が地域で安心して暮らしていけるよう必要な医療・福祉等による継続的な支援体制を構築する。

○措置入院者の退院後支援

- ・自治体を中心となって退院後の医療等の支援を行う必要性が特に高いと思われる措置入院者への支援

○各市町村又は圏域の協議の場設置

- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置

○地域移行支援事業

ーピアサポート活用事業（ピアサポーターの養成・派遣等）

- ・ピアサポーターの養成講座（R1：修了者17名）
- ・精神科病院交流活動（R1：117回）

ー精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業

- ・市町村、精神科病院、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し、精神障害者の地域移行に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するための研修を実施

○群馬県精神障害者地域移行支援事業運営協議会（県障害政策課）

- ・取組に係る課題や方針を検討するため、関係機関から構成される協議会を開催（R1：年2回）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 【H20～24】
 - ・ 精神科病院入院患者実態調査
 - ・ 医療機関や相談支援事業所等に地域移行推進員配置
- 【H23～】
 - ・ 精神障害者地域移行支援事業運営協議会（退院促進支援部会）
 - －精神障害者の地域移行支援事業に係る課題の検討・調整を行う。
- 【H25～】
 - ・ 高齢入院患者退院支援事業（～H26）
 - ・ ピアサポート活用事業
 - －ピアサポーターの養成や精神科病院へのピアサポーター訪問、普及啓発活動を行う。
- 【H26～28】
 - ・ シンポジウムの開催
 - －精神障害に限らず、すべての障害者の地域生活を考える機運向上を図る。
- 【H28～】
 - ・ 精神障害者地域移行支援連携研修会
 - －精神障害者の地域移行に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するための研修を実施
- 【H30～】
 - ・ 措置入院者の退院後支援
- 【R1～】
 - ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業
 - －館林保健所圏域をモデル地域とした協議の場の設置

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和元年度までの成果・効果＞

| 課題解決の達成度を測る指標 | 目標値 (R1年度当初) | 実績値 (R1年度末) | 具体的な成果・効果 |
|--------------------|---------------------|----------------|--|
| ①地域の協議の場設置状況 | 5市町村 (1圏域) | 9市町村 (1圏域) | <p>モデル地域における協議の場設置支援を行い、1保健所圏域において協議の場を設置することができた。</p> <p>また、モデル地域の活動を他の地域に情報提供することで、各市町村における協議の場設置を促すことに繋がった。</p> |
| ②ピアサポーターシンポジウム参加者数 | 303名以上 (H30年度以上) | 323人 | <p>医療従事者、社会復帰施設等の職員や利用者、県内一般市民等を対象に、精神障害への関わり方やピアサポート事業に関する普及啓発を行うことができた。</p> |
| | | | |

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

・ピアサポート活用事業(ピアサポーターの養成や病院交流会等)を県全域を対象として実施している。

| 課題 | 課題解決に向けた取組方針 | 課題・方針に対する役割(取組) | |
|--------------------|---|-----------------|-----------|
| 保健・医療・福祉の連携が十分ではない | モデル地域における協議の場設置を始め、圏域及び各市町村における協議の場設置を支援する。 | 行政 | 事務局的作用を担う |
| | | 医療 | 協議の場への参加 |
| | | 福祉 | 協議の場への参加 |
| | | その他関係機関・住民等 | 協議の場への参加 |
| | | 行政 | |
| | | 医療 | |
| | | 福祉 | |
| | | その他関係機関・住民等 | |

| 課題解決の達成度を測る指標 | 現状値 (今年度当初) | 目標値 (令和2年度末) | 見込んでいる成果・効果 |
|---------------------|------------------|-----------------|------------------------|
| ①圏域及び各市町村における協議の場設置 | 9市町村 (全35市町村) | 35市町村 | 地域の課題解決に向け、関係者による協議の実施 |
| | | | |
| | | | |

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

| 時期(月) | 実施する項目 | 実施する内容 |
|------------|--|--|
| 通年 | <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポート活用事業(委託) ・措置入院者退院後支援 | <p>ピアサポーターの養成、精神科病院訪問、研修等</p> <p>ガイドラインを参考にした措置入院者への退院後支援の実施</p> |
| 6月～ | <ul style="list-style-type: none"> ・協議の場設置状況の照会 | <p>圏域及び各市町村における協議の場設置状況の調査及び令和2年度モデル地域希望調査</p> |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域選定 | <p>上記調査をもとにモデル地域を選定(選定済)</p> |
| 8月～ 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域における協議の場設置準備 | <p>協議の場設置に向けて、担当者会議等を実施</p> |
| 1月頃 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域協議の場開催 | <p>前年末頃までに協議の場参加依頼等を行い、年明け頃から協議の場を開催</p> |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体報告会 | <p>モデル地域における取組を参加希望関係者あて報告会を実施</p> |

モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

自治体全体への展開に向けた方向性

モデル地域における協議の場設置に向けたプロセス等の情報を協議の場未設置の市町村に情報提供をすることで、各地域における協議の場設置を促す。また、協議の場当日の見学やモデル地域事業報告会の参加を周知し、取組事業を参照してもらうことで、協議内容の拡充等を図ってもらう。

<自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

1年目(令和2年度)

・モデル地域の取組情報等を情報提供し、協議の場設置を促す。

2年目(令和3年度)

・各市町村の協議の場取組状況を調査し、情報共有する。

3年目(令和4年度)

・各市町村協議の場における事例等の報告会を実施し、協議内容等の拡充を促す。

群馬県太田市

太田市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築について

太田市では以下の三点を重点を置いた地域包括ケアシステムの整備を目指します

- 1) 8050問題を見越した将来の地域の在り方
- 2) 精神障害者を地域で孤立させない水平方向の繋がり
- 3) 自立支援協議会を軸とした地域包括ケアシステムの運用

1 圏域の基礎情報

基本情報

| | | | |
|--|-----------------------|---------|-----------------|
| 市町村数 (R2年4月時点) | | 1 | 市町村 |
| 人口 (R2年4月時点) | | 224,499 | 人 |
| 精神科病院の数 (R2年4月時点) | | 2 | 病院 |
| 精神科病床数 (R2年4月時点) | | 418 | 床 |
| 入院精神障害者数 (H30年6月時点) (太田館林圏域) | 合計 | 637 | 人 |
| | 3か月未満 (%:構成割合) | 99 | 人 |
| | | 15.5 | % |
| | 3か月以上1年未満 (%:構成割合) | 131 | 人 |
| | | 20.6 | % |
| | 1年以上 (%:構成割合) | 407 | 人 |
| 63.9 | | % | |
| | うち65歳未満 | 174 | 人 |
| | うち65歳以上 | 233 | 人 |
| 退院率 (H30年6月時点) (太田館林圏域) | 入院後3か月時点 | 70.0 | % |
| | 入院後6か月時点 | 89.0 | % |
| | 入院後1年時点 | 89.0 | % |
| 相談支援事業所数 (R2年4月時点) | 基幹相談支援センター数 | 1 | か所 |
| | 一般相談支援事業所数 | 7 | か所 |
| | 特定相談支援事業所数 | 17 | か所 |
| 保健所数 (R2年4月時点) | | 1 | か所 |
| (自立支援)協議会の開催頻度 (R1年度) | (自立支援)協議会の開催頻度 | 2 | 回/年 |
| | 精神領域に関する議論を行う部会の有無 | 有・無 | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R2年4月時点) | 障害保健福祉圏域 | 有・無 | 0 / 1 か所/障害圏域数 |
| | 市町村 | 有・無 | 0 / 1 か所/市町村数 |

2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<令和元年度までの成果・効果>

| 課題解決の達成度を測る指標 | 目標値 (R1年度当初) | 実績値 (R1年度末) | 具体的な成果・効果 |
|-------------------------|-----------------|----------------|--|
| ①在宅障害者への訪問による生活実態調査 | 30件 | 5件 | 地域生活支援拠点整備の一環として始めた知的障害者に対する調査の為、精神障害者に特化した調査ではないが、調査手法やその活用方法を他の分野に応用可能な見通しが出来た。 |
| ②通所障害者に関するフェイスシートの作成・収集 | 50件 | 16件 | 上記同様に地域生活支援拠点整備の一環として開始した取組であるが、緊急時の対応フローを個別に作成する事や、医療機関・服薬内容・ADLのアセスメントを事前に基幹相談支援センターと共有する事で今後想定される親亡き後の発生時を見越した対応が可能になる。 |
| ③障害者の親亡き後に関する支援者向け研修 | 50人参加 | 41人参加 | 上記同様に地域生活支援拠点整備の一環として開始した取組である。今後想定される事態に対して支援者が取り組むべき姿勢を地域内で共有する事が出来た。 |

3 圏域の強みと課題

【特徴(強み)】

- ①市内に入院設備を備えた精神科病院が2か所ある。
- ②精神科病院とは個別ケースを通じて基幹相談支援センターと交流がある。
- ③地域生活支援拠点が整備済みである事。

| 課題 | 課題解決に向けた取組方針 | 課題・方針に対する役割(取組) | |
|--|---|-----------------|---------------------|
| 医療機関・福祉サービス事業者・各行政部門間で有機的な連携が取れていない。また太田市が抱える精神障害者の住みにくさの原因や地域としての課題が不透明である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各部門が地域課題を共有し検討・実践ができる場の設定 ・個別ケースのみの対応ではなく、個別ケースから得ることの出来た要素をフィードバック出来る仕組み | 行政 | 場・課題の設定。取り組みへの実践。 |
| | | 医療 | 専門領域からの助言及び課題解決への参加 |
| | | 福祉 | 場への参加や、実践への参加。 |
| | | その他関係機関・住民等 | 場への参加や、実践への参加。 |
| 高齢者福祉部門から相談される同居精神障害者家族への支援について。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族全体への関わりである為、多様な関係機関が協議し、その対応フローを作成する。また支援の実践について継続協議出来る仕組み。 | 行政 | 場の設定を含む各機関との調整。 |
| | | 医療 | 医療的アプローチ及び助言。 |
| | | 福祉 | 支援の実践及びその問題提起。 |
| | | その他関係機関・住民等 | 地域としての受入方法の検討。 |

| 課題解決の達成度を測る指標 | 現状値 (今年度当初) | 目標値 (令和2年度末) | 見込んでいる成果・効果 |
|---------------------|----------------|-----------------|-----------------------|
| ①共同の場の設置及び課題解決への提言。 | 0件 | 各1件 | 各機関の有機的で良好な協力関係を醸成する。 |
| ②連携に基づいた困難ケースへの対応 | 0件 | 10件 | 課題を共有する事でその解決方法も共有する。 |
| ③高齢者家族への支援実施 | 1件 | 5件 | 対応フローを作成し、実践に耐えうるか検討。 |

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

| 考えられる事項 | 想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられれる次期) | 実施する内容 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスとの共生を見越した上で、今後協議の場の設定方法 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、直接対面するような面談や訪問等の支援の実施方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在から感染拡大が一端の終息が確認されるまで ・場の設定完了から、討議後の地域での実践に移す段階 | <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを利用した協議の場の設置 ・各種データの蓄積及び分析に基づく効率的なサービスの集中投下 |